

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【公表番号】特表2016-502204(P2016-502204A)

【公表日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2015-547546(P2015-547546)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月30日(2016.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動タスク管理を提供するための方法であって、

タスク項目を受けるステップと、

前記タスク項目を構文解析するステップと、

前記タスク項目の達成に関するコンテキストデータを識別するステップと、

前記コンテキストデータを前記タスク項目と関連付けるステップと、

前記タスク項目をコンテキストタスクリストに保存するステップと、

コンテキストを検出するステップと、

検出した前記コンテキストが、前記タスク項目と関連付けられた前記コンテキストデータに関連するかを判定するステップと、

検出した前記コンテキストが、前記タスク項目と関連付けられた前記コンテキストデータに関連するときに、前記タスク項目を、検出した前記コンテキストに基づく「現在」コンテキストタスクリストに表示するステップと、

検出した前記コンテキストが、前記タスク項目と関連付けられた前記コンテキストデータに関連しないときに、前記タスク項目を、検出した前記コンテキストに基づく「後で」コンテキストタスクリストに表示するステップとを含む方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、前記タスク項目と関連付けられたコンテキストデータを受けるステップをさらに含む方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法であって、前記タスク項目の達成に関するコンテキストデータを識別するステップは、

着信通信と、

発信通信と、

位置データと

のうちの1つまたは複数を識別するステップをさらに含む、方法。

【請求項4】

請求項1に記載の方法であって、前記タスク項目をコンテキストタスクリストに保存す

るステップは、前記タスク項目を、  
「現在」コンテキストタスクリストと、  
「後で」コンテキストタスクリストと、  
「いつか」コンテキストタスクリストと  
のうちの1つに保存するステップを含む、方法。

【請求項5】

請求項4に記載の方法であって、  
検出した前記コンテキストが、前記タスク項目と関連付けられた前記コンテキストデータに関連すると判定するステップと、  
前記タスク項目を、前記「現在」コンテキストタスクリストに保存するステップと  
をさらに含む方法。

【請求項6】

請求項4に記載の方法であって、  
検出した前記コンテキストが、前記タスク項目と関連付けられた前記コンテキストデータに関連せず、且つ、期限が前記タスク項目に関連すると判定するステップと、  
前記タスク項目を前記「後で」コンテキストタスクリストに保存するステップと  
をさらに含む方法。

【請求項7】

請求項4に記載の方法であって、  
検出した前記コンテキストが、前記タスク項目と関連付けられた前記コンテキストデータに関連せず、且つ、期限が前記タスク項目に関連しないと判定するステップと、  
前記タスク項目を前記「いつか」コンテキストタスクリストに保存するステップと  
をさらに含む方法。

【請求項8】

請求項7に記載の方法であって、前記タスク項目を前記「いつか」コンテキストタスクリストにおける表示から、所定の時間の後に取り除くステップをさらに含む方法。

【請求項9】

請求項8に記載の方法であって、前記「いつか」コンテキストタスクリストにおける表示から取り除かれたタスク項目を閲覧する機能を提供するステップをさらに含む方法。

【請求項10】

請求項1に記載の方法であって、コンテキストを検出するステップは、  
時間と、  
日付と、  
位置と、  
アイデンティティと、  
キーワードと、  
ユーザーの活動と  
のうちの1つまたは複数を検出するステップを含む、方法。

【請求項11】

請求項1に記載の方法であって、前記タスク項目と関連付けられたコンテキストデータに関するコンテキストを検出すると、前記タスク項目に優先順位を付けるステップであって、前記タスク項目を「現在」コンテキストタスクリストに振り分けるステップを含むステップをさらに含む方法。

【請求項12】

請求項11に記載の方法であって、通知を提供するステップをさらに含み、前記通知は、前記タスク項目を達成するまたは完了する現在のまたは今後の機会についてユーザーの注意を喚起する視覚通知または音声通知を含む、方法。

【請求項13】

請求項1に記載の方法であって、  
前記タスク項目と関連付けられた優先レベルを受けるステップと、

前記タスク項目を「現在」コンテキストタスクリストにピン留めするステップとをさらに含む方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載の方法であって、  
所定の時間の後、前記タスク項目と関連付けられた前記優先レベルを低下させるステップと、

前記タスク項目と関連付けられた優先レベルの所定の低下の後、前記タスク項目を前記「現在」コンテキストタスクリストから取り除くステップとをさらに含む方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 に記載の方法であって、ユーザーによるコンテキストデータの入力を可能にするためのユーザーインターフェースを提供するステップをさらに含む方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 に記載の方法であって、  
タスク項目が完了したことを示すものを受けけるステップと、  
前記タスク項目を「終了」コンテキストタスクリストに移動するステップとをさらに含む方法。

【請求項 1 7】

自動タスク管理を提供するためのシステムであって、  
メモリストレージと、  
前記メモリストレージに結合された処理ユニットとを備え、前記処理ユニットは、  
タスク項目を受け、  
前記タスク項目を構文解析し、  
前記タスク項目の達成に関するコンテキストデータを識別し、前記コンテキストデータは、

時間データと、  
日付データと、  
位置データと、  
人物データと

のうちの 1 つまたは複数を含み、

前記コンテキストデータを前記タスク項目と関連付け、  
前記タスク項目を

「現在」コンテキストタスクリストと、  
「後で」コンテキストタスクリストと、  
「いつか」コンテキストタスクリストと

のうちの 1 つに保存する

ように動作可能である、システム。

【請求項 1 8】

請求項 1 7 に記載のシステムであって、前記処理ユニットは、  
コンテキストを検出し、  
検出した前記コンテキストが、前記タスク項目と関連付けられた前記コンテキストデータに関連するかを判定し、

検出した前記コンテキストが、前記タスク項目と関連付けられた前記コンテキストデータに関連するときに、

前記タスク項目を前記「現在」コンテキストタスクリストに保存し、

前記タスク項目を達成するまたは完了する現在のまたは今後の機会についてユーザーの注意を喚起する通知を提供する

ようにさらに動作可能である、システム。

【請求項 1 9】

請求項 1 7 に記載のシステムであって、前記処理ユニットは、所定の時間の後、前記「いつか」コンテキストタスクリストにおける表示から前記タスク項目を取り除き、

前記「いつか」コンテキストタスクリストにおける表示から取り除かれたタスク項目を閲覧する機能を提供し、

前記タスク項目と関連付けられた優先レベルを受け、

前記タスク項目を「現在」コンテキストタスクリストにピン留めし、

所定の時間の後、前記タスク項目と関連付けられた前記優先レベルを低下させ、

前記タスク項目と関連付けられた優先レベルの所定の低下の後、前記タスク項目を前記「現在」コンテキストタスクリストから取り除く

ようにさらに動作可能である、システム。

#### 【請求項 2 0】

自動タスク管理を提供するためのシステムであって、

メモリストレージと、

前記メモリストレージに結合された処理ユニットとを備え、前記処理ユニットは、

タスク項目を受け、

前記タスク項目を構文解析し、

前記タスク項目に関するコンテキストデータを識別し、

前記コンテキストデータを前記タスク項目と関連付け、

前記タスク項目をコンテキストタスクリストに保存し、

コンテキストを検出し、

検出した前記コンテキストが、前記タスク項目と関連付けられた前記コンテキストデータに関連するかを判定し、

検出した前記コンテキストが、前記タスク項目と関連付けられた前記コンテキストデータに関連するときに、前記タスク項目を、検出した前記コンテキストに基づき「現在」コンテキストタスクリストに表示し、

検出した前記コンテキストが、前記タスク項目と関連付けられた前記コンテキストデータに関連しないときに、前記タスク項目を、検出した前記コンテキストに基づき「後で」コンテキストタスクリストに表示する

ように動作可能である、システム。